

総務委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 9 月 17 日（火）
午前 9 時 23 分 開会
午後 2 時 20 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 岡本 昭治
副委員長 石田 清
委 員 上田 伴子、木谷 敏勝、
竹中 理、西田 真
松井 正志
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 岡本 昭治

総務委員会（分科会）次第

2024年9月17日（火） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査

イ 分科会審査

- (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

令和6年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第51号議案 財産の無償貸付について
- 第52号議案 物件購入契約の締結について
- 第56号議案 豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第57号議案 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第79号議案 令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
- 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ※ 第62号議案及び第72号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

- 報告第11号 専決処分したものの報告について
 - 専決第6号 損害賠償の額を定めることについて
 - 専決第7号 損害賠償の額を定めることについて
- 報告第12号 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月17日（火） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】 秘書広報課、経営企画課、 DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第79号議案 【分科会】 《令和5年度一般会計決算認定議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第72号議案 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》
9月17日（火） 13：00～ 第1委員会室	【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》
9月18日（水） 9：30～ 第1委員会室	【市長公室】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【危機管理部】 危機管理課 【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 【各振興局】 城崎地域振興課（総務担当）	【委員会】 《議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○第51号議案 ○第52号議案 ○第56号議案 ○第57号議案 【分科会】 《令和6年度一般会計補正予算議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○第62号議案 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年9月17日(火)

【総務委員】

委員長	岡本 昭治
副委員長	石田 清
委員	上田 伴子 木谷 敏勝 竹中 理 西田 真 松井 正志

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・ 行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	徳味 卓示
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

午前	17名
午後	14名

説明員計 31名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 39名

午前9時23分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。早く集まっていただきまして、ありがとうございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

9月の中旬になりますけども、本当に暑い日が続いています。多分皆さんも夏ばてというのを何か忘れてしまうぐらい長い日が続いてまして、健康管理大変かなと思いますので、十分にお体に気をつけていただいて、業務に精励していただきたいと思います。

さて、今日、明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第79号議案及び当分科会に分担された第72号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定です。

明日は、当委員会に付託、また、当分科会に分担されたその他の議案の審査として、個別に説明、質疑等の表決を行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定としております。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分けて、所管部署の職員に出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務06.09.17が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時26分 委員会休憩

午前9時26分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を開会します。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第72号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含め説明いただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等を続けて説明願います。

質疑は説明が終わった後、一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） よろしく申し上げます。

令和5年度の決算認定議案に関しまして、一般会計決算の概要をご説明いたします。

まず、決算書の586ページ、587ページをご覧ください。（発言する者あり）586、587でございます。

○分科会長（岡本 昭治） いきましたですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） まず、実質収支に関する調書でございます。

令和5年度の一般会計の決算額は、一番左の数字の欄、歳入総額が493億6,197万3,000円、歳出総額が479億4,407万8,000円でございます。翌年度への繰越財源2億9,409万8,000円を除いた実質の収支額は11億2,379万7,000円と黒字ということになります。

前年度の実質収支額との差引きであります単年度収支額、参考欄の上から2段目になります。これは1億94万6,000円の黒字ということになっ

ております。

なお、年度中の財政調整基金への積立金や取崩し額など、赤字、黒字要因を加味しました実質単年度収支、一番下の数字でございます。これにつきましては、4, 570万円の赤字ということになっております。この赤字の要因としまして、地方財政法で積立てが必要とされる2022年度の決算剰余金の2分の1以上の5億2, 000万円を財政調整基金ではなくて市債管理基金に積み立てたということと、臨時財政対策債、これを1億5, 000万円分発行抑制をしたといったこと、この2点が大きな要因ということになります。

次に、戻りまして決算書の7ページをご覧ください。7ページの下の方の欄の総括表でございます。先ほどは1, 000円単位で申し上げましたが、一般会計の歳入総額、歳出総額などをご覧のとおりということになります。

そして、翌年度への繰越額、実質収支額はご覧のとおり黒字ということになります。黒字の要因としまして、まず歳入は、最終予算と比較して市税収入等が5, 000万円程度の増額といったことと、歳出のほうにつきましては、扶助費、入札見込み減、除排雪経費の執行残など、不用額がどうしても発生しまして、10億8, 000万円の不用額が発生したといったことが大きな要因ということになります。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。歳入歳出決算款別総括表でございます。まずは歳入です。歳入は、1、市税、飛んで17、県支出金、19、寄附金、20、繰入金などが増収となった一方ですが、12、地方交付税、国庫支出金、繰越金、諸収入、市債などが減収となり、対前年度比約30億1, 000万円、5.8%の減といったことになっております。

主なものにつきまして、これちょっと口頭での説明になります。1、まず市税につきましては、法人市民税などが減収となった一方、個人市民税、固定資産税などが増収となり、全体としましては、前年度比約2, 000万円、0.2%の増収といったこ

とになります。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、ちょっとこれややこしいんですけど、需要額につきましては、臨時財政対策債償還基金費などにより増額。一方、収入額につきましても、固定資産税の償却資産の増額、地方消費税交付金の算出式の変更により増額といったことになります。基本的に、結果的に収入額の増減額のほうが大きくなったといったことになりますので、交付額につきましては、約1億8, 000万円の減収ということになります。

また、特別交付税につきましては、有害鳥獣対策の増額などにより2, 000万円の増収ということになっております。

16、国庫支出金です。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業や臨時道路除雪事業の補助金の終了などにより約10億7, 000万円の減収、17、県支出金につきましては、地域介護拠点整備費補助金の増額などにより約3億2, 000万円の増収、19、寄附金につきましては、ふるさと納税の増額などによりまして、約5, 000万円の増収、20、繰入金につきましては、財源不足を補うための財政調整基金の繰入れなどにより約2億2, 000万円の増収、22、諸収入につきましては、プレミアム付商品券の販売終了などにより約10億5, 000万円の減収になります。

23、市債につきましては、福田の排水機場整備事業債の減額や、臨時財政対策債が発行抑制などによりまして約8億8, 000万円の減収ということになります。

次に、不納欠損額ですが、総額は11ページ、真ん中の列に記載のとおり、約4, 838万円というふうになっております。その右隣の収入未済額の総額につきましては、約12億3, 195万円ということになっております。なお、収入未済総額から繰越事業の未収入特定財源である国県支出金などの収入未済額を控除した実質的な滞納額は約3億6, 000万円ということになります。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。歳出でございます。歳出につきましては、3、

民生費、11、災害復旧費などが増額となった一方、2、総務費、衛生費、商工費、土木費、教育費、公債費などが減額ということになりまして、全体としまして対前年度比約31億4,000万円、6.1%の減といったことになっております。

主な歳出減の増減を申し上げます。これにつきましては、口頭ですんで、ちょっと分かりにくいと思いますが、まず、2、総務費につきましては、対前年度比約4億2,000万円の減額、理由としましては、財政調整基金、市債管理基金の積立金の減額などによるものでございます。3、民生費、これにつきましては2億1,000万円の増額でして、価格高騰緊急支援給付金の増額などによるものでございます。4、衛生費、これにつきましては4億6,000万円の減額といったことでして、新型コロナワクチン接種対策費の精算返納金、また、コロナワクチンの予防接種業務の減額などによるものということになります。

7、商工費、これは16億4,000万円の減額でして、プレミアム付商品券換金等業務の終了などによるものといったことでございます。

8、土木費につきましては4億円の減額でして、除雪業務、福田排水機場整備の減額などによるものでございます。

10、教育費につきましては1億5,000万円の減額でして、認定こども園等施設整備事業の終了などによるものでございます。

12、公債費につきましても2億6,000万円の減額でして、市債元金の減額などによるといったことでございます。

13ページの中ほどの列、翌年度繰越額でございます。一番下の翌年度繰越額の歳出合計の欄、20億4,722万7,000円、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。その右側の不用額につきましては約10億7,696万6,000円、これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、実質収支額の黒字になる大きな要因といったことでございます。

続いて、財政指標につきまして、概要を説明させ

ていただきたいと思います。令和5年度豊岡市決算の概要をご覧ください。

まず、9ページをご覧ください。9ページでございます。まず1、①ですね、経常収支比率です。2021年度は92%、2022は93.1、2023は93.8%で、2020年度の94.9%と比較すると、それぞれ減少、改善をしてるといったこととなります。この一つの要因としまして、分母となる歳入の経常一般財源が普通交付税の再算定などによりまして増額されたといったことが大きな理由ということです。今年度以降もその普通交付税の再算定が実施されるか不透明といったことで、今後は比率が悪化するというふうなことを想定しています。ちなみにですけど、2021年度は再算定で6.4億円、2022は2.4億円、2023は2.3億円の普通交付税が再算定をされたといったこととなります。

その下の2、実質公債費比率です。2022年度は14.3%、2023年度は14.1%で、0.2ポイント減少、改善しているといったこととなります。ただし、2017年度以降を見ていただいたら分かるんですが、上昇傾向にあるといったこととなります。これ、地方債現在高は順調に毎年二、三十億円ずつ減らしてはおるんですが、交付税措置率の低い地方債割合が増加したことというのが大きな要因ということになります。仮に新文化会館整備が本格化した場合につきましては、比率が横ばい、もしくは場合によっては悪化することも想定をされるということになります。

その下の③財政力指数です。近年は0.38から0.39で推移しており、大きな変化はないといったこととなりますが、類似団体との比較では大きく下回っているということになります。やはり市税などの自主財源が乏しく、交付税など依存度が高い状況を示しているといったこととなります。

20ページをご覧ください。2021から2023年度、主要な財政指数などを記載をしております。これにつきましては、一般会計に診療所事業、霊苑事業の特別会計などを加えるなど調整を行った普

通会計ベースといったことになります。一般会計だけではなくて普通会計ベースといったことになりますので、ご注意をお願いします。

全体概要については以上でございます。

引き続き、財政課分の説明をさせていただきます。決算書の95ページをご覧ください。95ページでございます。

歳出です。上から7行目の一般管理費の報償金29万7,000円。7行目、29万7,000円につきましては、第三セクター事業者への経営支援のため、アドバイザーによる経営助言を実施したものでございます。

少し飛びまして105ページをご覧ください、105ページです。真ん中より少し下、基金管理費の財政調整基金積立金1億647万4,000円のうち1億円分が財政課分といったことになります。この1億円につきましては、2021年度に芸術文化観光専門職大学に対して行った8億円の寄附金のため基金へ積み立て、もちろんもう払っていますので補填するという形ですね、8億円分の補填を行ってるといったことになります。ちなみに今回で6年、6億円ですので、あと2回分の補填、積立てが必要といったことになります。

その2つ下、市債管理基金積立金6億4,214万4,000円のうち6億3,714万4,000円が財政課分といったことになります。このうち5億2,000万円は前年度の繰越金の確定に伴って歳計剰余金処分として積立てを行ったものでして、今後本格化する新文化会館整備などの償還に備えたいというふうには考えております。残り1億1,714万4,000円は、国の経済対策により普通交付税が再算定されまして、臨時財政対策債償還基金費が新たに創設されました。臨時財政対策債を償還するための経費を積み立てたものといったことでございます。

飛びまして、421ページをご覧ください。421ページです。下から2段目、諸支出金の満期一括償還財源積立金1,000万円でございます。これにつきましては、ひょうごグリーン県民債として借

り入れた5年満期一括償還5,000万円のうち1年目の償還積立金を積み立てたというものでございます。

422ページをご覧ください。予備費につきましては、予備費支出及び流用増減の列にマイナス表示をしておりますが、3,107万4,000円でして、治山事業であったり、災害復旧事業、議場のカメラ修繕など、全23件につきまして予備費を充用、活用させていただいたといったことでございます。

続きまして、歳入でございます。財政課の所管分につきましては、まずは22ページ、真ん中の2款地方譲与税から26ページ、一番下の13款交通安全対策特別交付金、これにつきまして、主なものを説明させていただきます。

25ページをご覧ください、25ページでございます。下から7段目、地方消費税交付金、18億9,765万円にして、1,513万2,000円、0.8%の減といった形になっております。ちょっと我々としましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴って社会経済活動が活発、再開されることによりまして増収を見込んでおりましたけど、ちょっと今回減収といった形にはなっております。

27ページをご覧ください。下から3段目、普通交付税につきましては150億8,516万8,000円にして、1億7,866万5,000円、1.2%の減ということと、特別交付税につきましては28億3,069万6,000円にして、2,377万5,000円、0.8%の増といった形になっております。

45ページをご覧ください。45ページでございます。上から4段目、地方創生臨時交付金につきましては、物価高騰対策などの事業に充当した交付金にして、13億1,948万9,000円、969万5,000円、0.7%の減といったことになっております。

65ページをご覧ください。65ページでございます。上から3段目、財政調整基金繰入金、2億8,259万3,000円のうち、1億3,800万円

が財政課分でございます。財源不足分を繰り入れたものでして、当初14億円を繰り入れたものを最終的にはこれゼロにしたかったんですけど、全て減額し切れなかったといったことでして、1億3,800万円を繰り入れたままといった形となりました。

その下、市債管理基金繰入金につきましては1億2,061万円です。316万3,000円、2.6%の減といったことです。現在、この庁舎整備の際に借り入れた市債の償還のために積み立てていたものなどを取り崩したといったことにはなりません。

89ページをご覧ください。上から3段目の臨時財政対策債、これについては空白といったことになります。本来なら1億5,000万円発行可能でしたが、財政健全化の観点から発行抑制を行ったといったことでございます。

飛びまして、607ページをご覧ください。財産調書の基金の状況でございます。607ページでございます。基金につきましては出納整理期間という概念がございません。3月末日で一旦取りまとめをしております。次のページ、608ページのところに参考・債権として、出納整理期間、5月末日までの処理した金額を記載しております。この両方の合計が2023年度末の基金残高という形になりますので、ご了承をいただきたいというふうに思っています。

財政課所管分につきましては、1行目の財政調整基金、その1行下の市債管理基金、その2行下の公共施設整備基金でございます。年度末現在高は607ページ、608ページの記載のとおりでございます。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 歳出について説明いたします。

91ページをご覧ください。一番上、人件費です。人件費のうち議員に係る人件費は、議員報酬、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億7,614万5,203

円となっております。前年度と比較いたしますと約626万円の減額となっております。主な要因といたしましては、議員数が令和4年度は24名、令和5年度は23名と1名減となったことに伴い、議員報酬が約430万円減額となっております。また、議員共済組合負担金につきましても、先ほど申し上げましたとおり、議員数が1名減になったことと、負担率が下がったことにより約200万円の減額となっております。

次に、下から3行目となります議会運営活動費です。令和5年度は常任委員会、特別委員会等、管外行政視察を通常どおり実施したことなどにより、前年度に比べ約34万円の増額となっております。

次に、103ページをお願いいたします。真ん中辺り、庁舎管理費です。上から5つ目、修繕料のうち165万円が議会事務局分となり、議場のカメラ修繕に係るものでございます。歳入はございません。説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 秘書広報課、藤本課長。

○秘書広報課長（藤本 充） 私からは、秘書広報課の決算について、まず歳出から増減額の大きかったものについて説明をいたします。

95ページをお開きください。右下の秘書渉外費でございます。これは秘書業務に係る一般経費で、前年度と比較して56万9,868円の増額となりました。中でも交際費が63万5,435円増額しております。これは、コロナが5類になったことで、各種団体の活動が通常に戻り、会費負担金が増えたこと、また、令和6年1月の能登半島地震に係る災害見舞金が増えたことが要因でございます。

続きまして、101ページをお開きください。2つ目の広報広聴事業費でございます。これは、市広報等の発行や市ホームページの管理経費で、前年度と比較して37万8,912円の減額となりました。これは、市広報紙のページ数の減による印刷製本費の減が大きな要因でございます。二次元コード等で市ホームページに誘導したということもございます。

続きまして、157ページをお開きください。上

から2つ目の情報戦略推進事業費でございます。決算額のうち、秘書広報課分は234万870円でございます。これは、令和5年度の組織改編に伴って、それまで大交流課が所管していた情報戦略に関する業務のうち、市の特徴的な取組を発信する業務を秘書広報課で新たに所管することになったもので、東京メトロで配布されるフリーペーパーへの広告料110万円、メディア等へのPR広告代行業務委託として88万円等に支出しております。

続きまして、163ページをお開きください。一番下の地域おこし協力隊推進事業費でございます。2億1,380万円ほどの決算額となっておりますが、このうち秘書広報課分は業務委託料478万7,000円でございます。これは、FMジャングルを受入れ団体として豊岡の魅力発信をテーマに活動していただいている隊員への活動費でございます。活動開始が令和4年度は5か月間であったため、昨年度については1年間活動していただきましたので、288万5,425円の増額となりました。

続きまして、歳入です。戻りまして71ページをお開きください。雑入の上から2つ目、広告料のうち、秘書広報課所管分は市広報とホームページでございますが、ホームページでの広告料が3万9,000円の減、事業者が6から3者になっております。事業内容の変更点はございません。

続きまして、603ページをお開きください。有価証券でございます。上から3つ目の株式会社エフエムたじまに500万円の現在高があり、前年度からの増減はございません。

秘書広報課は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課分について説明させていただきます。

99ページをご覧ください。一番下の事業、戦略的政策評価事業費です。104万3,684円を支出いたしました。内容につきましては、政策モニタリング調査、まちづくり市民アンケートの実施です。なお、昨年度と比べまして60万円弱減額となっておりますが、毎年行っておりました戦略体系図作成

の研修、これにつきましては、令和5年度については行っておりません。

続きまして、109ページをご覧ください。企画調整費です。経営企画課分は3,364万307円というふうになります。このうちの多くは但馬広域行政事務組合への負担金ということになります。その他には、定住自立圏構想や国県要望に係る事務費等ということになっております。

続きまして、113ページをご覧ください。上から7行目、地方創生推進費75万7,740円です。これは地方創生戦略会議の開催等に係る費用です。

167ページをご覧ください。一番上の事業、企業版ふるさと納税獲得推進事業費、102万8,197円のうち経営企画課分は24万4,600円です。企業版ふるさと納税の獲得を推進するため、本市の地方創生事業を紹介するパンフレットの作成を行いました。

歳出は以上となります。

続きまして、歳入です。

45ページをご覧ください。一番上の枠、国庫補助金の地方創生推進交付金で、8,911万888円です。令和5年度も個々の事業を、多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちづくり事業、深さをもった演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と支える人材の育成確保事業という、大きく3つの事業にくくりまして、対象経費の2分の1の交付金を受けております。

次に、55ページをご覧ください。上から3つ目の枠、県補助金の躍動する兵庫応援事業費補助金1,080万円です。この補助金は、令和4年度までのひょうご地域創生交付金に代わる補助金で、令和5年度から令和7年度までの3年間で事業期間となっているものです。この補助金を充当しましたのは市民視点の行政サービス向上事業としまして、キオスク端末の設置、支払いのキャッシュレス化、フロアマネジャーの配置、それから内発型産業育成事業費としましてステップアップ支援補助金、この事業に対して対象経費の3分の2の補助を受けています。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） D X・行財政改革推進課、若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 歳出、歳入の順に、主な事業について説明します。

まず、歳出です。99ページをご覧ください。下から2つ目の事業、行革推進事業費です。2023年度は、第5次行財政改革大綱を策定するため、学識経験者等で構成する委員会を5回開催しました。費用弁償として市外在住の委員の旅費、それから別ページに記載しておりますけれども、委員報酬12万9,600円などの費用を支出しております。また、この大綱の大きな柱、市民との共創によるまちづくりのための職員研修を開催しました。記載の業務委託料等を支出しております。

次に、103ページをご覧ください。中ほど、庁舎管理費です。ページが替わりまして、105ページに移りますが、105ページの8行目の庁用備品のうち620万6,200円は、本庁舎1階、窓口サービス課へのローカウンター、それから仕切りのパネル、ロビー用の椅子等の設置費用です。

次に、125ページをご覧ください。下から2つ目の事業、地域情報化推進事業費です。全庁的な情報ネットワーク機器の保守費用や、市の庁舎とか学校をつなぐ光ファイバー借り上げ料等を支出しております。金額はほぼ前年並みでございます。

次に、その下、行政情報化推進事業費です。多額の事業ですので、本当に主なものだけ説明いたします。支出の多くは情報システムの保守や更新の費用です。例年と大きく異なるものは次の、127ページに行きまして、6行目、業務委託料、システム開発業務のうちサーバー仮想化基盤等更新業務8,987万円、その6行下、備品購入費、事業用備品のうちサーバー室用無停電電源装置購入費、6,578万円、同じ科目ですが、連続紙ページプリンター購入費、1,078万円などです。また、システム開発業務委託料の中には、自治体情報システム標準化のための文字同定業務委託料359万3,700円なども支出しております。

次に、その下、D X推進事業費です。D X・行財政改革推進課の支出は、アドバイザーの委託料等です。

次に、その下、行政情報化推進事業費の繰越明許分です。住民記録や税等の、いわゆる基幹業務システムの機器更新及びバージョンアップの費用です。

次に、129ページをご覧ください。一番上の事業、D X推進費の繰越明許分です。立野庁舎と日高庁舎に情報系の無線LANのアクセスポイントを設置した費用です。

次に、163ページをご覧ください。一番上の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業費です。豊岡スマートコミュニティ推進機構への負担金100万円などを支出しました。

次に、その2つ下の事業、地域おこし協力隊推進事業費です。業務委託料のうち550万7,629円を豊岡スマートコミュニティ推進機構の事業に従事する地域おこし協力隊2人に支出しました。

次に、歳入です。59ページをご覧ください。中ほど、不用物品売払い収入のうち、61万7,738円は、使用済みのパソコン等を売却したことによる収入です。

次に、61ページをご覧ください。下から6つ目、一般寄附金のうち100万円は、豊岡ライオンズクラブ様から窓口サービスの充実関係で頂いたものです。

次に、79ページをご覧ください。上から4つ目、デジタル基盤改革支援補助金です。自治体情報システム標準化に関する事業の財源です。この補助金は地方公共団体情報システム機構からのものであるため、雑入で計上しています。

私の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 資産活用課、植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 私のほうからは、資産活用課の分の決算書について説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、歳出からで、決算書の107ページをお開きください。真ん中辺りの財産管理費です。財産管理費の7行目に手数料が555万円ほどあります。

このうち470万円ほどが資産活用課分で、内容としては、閉校となりました学校跡地等の普通財産の売却等に向けた不動産鑑定の手数料、それから不用物品の売却に係りますオークションに係る手数料、それから普通財産における危険木となった立木の伐採の手数料などで支出をしております。

次に、下から7行目に業務委託料が770万円ほどあります。このうち500万円ほどが資産活用課分で、普通財産の売却に向けた測量業務、それから調査業務、また未利用財産の効率的な売却を行うために宅地建物事業者に業務の一部を委託しております売却支援業務で支出のほうをしております。

次に、107ページの一番下から109ページの一番上にかけてですけれども、解体工事費として760万円ほどあります。これは、危険な建物となっていました普通財産である旧伊木住宅と、それから旧三方農協の集出荷場を解体したことによる支出となっています。

次に、109ページの上から4行目に供託金として61万円ほどの支出があります。これにつきましては、2022年度もありましたけれども、市が借りている土地でその貸主の方が亡くなられて、その賃借料の支払い先がちょっと確定しない、要は相続人が決定するまでの間、その応分の金額を神戸地方法務局に供託金として支出をしております。

次に、その下の公共施設包括管理事業費、52万5,000円ほどについてです。これは、今年度4月から導入しております公共施設の包括管理業務について、導入までの準備の経費として事業者さんへの説明会をするための郵送代や、新たに包括管理の事務所として委託業者のほうが使っていますので、その内線電話の開設などに支出をしたものです。

次に、飛びまして、421ページをお願いします。

○分科会長(岡本 昭治) ちょっと待ってください。

すみません。

お待たせしました。

○資産活用課長(植田 孝志) 421ページに土地取得費というのが下のほうにあります。土地取得費

で2,391万8,000円があります。これにつきましては、日高町竹貫の太陽光発電の収益により、毎年度土地開発基金から土地を買い戻しております、今回この金額によりまして1,606平米買い戻すことができましたので、2023年度末で約62%の買戻しができたということになります。

続きまして、歳入です。すみません、戻っていたいて、59ページお願いします。59ページの真ん中より少し上に土地売払い収入というのがあります、これが3,332万円ほどありますが、このうち資産活用課所管分は2,700万円ほどで、出石町の材木、それから城崎町桃島などの未利用地を売却しております。

それから、その2つ下に、不用物品の売払い収入が606万円ほどありますけれども、このうち資産活用課分につきましては500万円ほどで、これにつきましては、インターネットの公有財産売却によりまして、消防車や救急車、それからマイクロバスなどを売却したものです。

次に、63ページの下から3つ目のところに太陽光発電事業特別会計繰入金というのが4,070万9,000円ございますけれども、このうち2,391万8,000円が資産活用課分で、先ほど説明いたしました太陽光発電の収益を土地開発基金からの土地の取得に充てているものです。

続きまして、財産調書について説明させていただきますので、すみません、飛びまして、588ページです。

○分科会長(岡本 昭治) どうぞ。

○資産活用課長(植田 孝志) まず、行政財産の土地につきましては、588ページの真ん中辺りの小計欄になります。決算年度中に1万6,061平米の減となっております。これらの内訳につきましては、590ページから591ページに記載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

続きまして、行政財産の建物につきましては、次の589ページです。589ページの中段にあります木造の延べ面積が一番左側に記載しております2,272平米、それから、非木造の建物が、そこ

から3行右側で5, 925平米、それぞれ決算年度中に減となっております。これらの内訳につきましても592ページから595ページに記載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

次に、普通財産の土地につきましては、戻っていただいて588ページの下から2段目の小計欄になります。決算年度中に5万3, 669平米の増となっております。建物につきましては、589ページの下から2段目、一番左側に記載の木造の延べ面積が1, 741平米、また非木造がその3行右隣で6, 615平米、それぞれ決算年度中に増となっております。これらの内訳につきましても596ページから601ページに記載しております。

これらの中で資産活用課分につきましては、596ページから597ページの普通財産の土地について、まずご覧ください。一つ一つ説明はしませんが、宅地のところで一番上の京町住宅用地ほか6件を民間へ売却、それから真ん中辺りに城崎二見空地ほか3件を所管替えなどにより、合計1, 028平米の減となっています。

次に、雑種地です。雑種地は、宅地から下のほうに下りていただいて、そこの一番上に書いてあります旧三菱金属貯鉱場跡地ほか1件を民間へ売却、それから、真ん中辺りに旧大森小学校グラウンドほか3件の地積更正などにより合計2, 934平米の減となっています。

建物につきましては、次、600ページをご覧ください。600ページの木造で、下から6行目に旧倉品邸というものがあります。これにつきましては、民間に売却により減となっております。それから、下から5行目から7行目に伊木住宅、それから旧三方農協集出荷場は解体により、計506平米の減となっております。

最後に、基金についてです。607ページをご覧ください。資産活用課分につきましては、下から9行目の土地開発基金です。年度末の残高については記載のとおりですので、ご覧ください。

また、次のページ、608ページの最下段には不動産の土地開発基金の動きということで、土地の動

きが記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

資産活用課からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 歳出からご説明させていただきます。

337ページをご覧ください。一番下、非常備消防費の人件費、委員報酬、消防団員とあります。こちらの決算額、1億30万5, 000円で、前年度と比較しまして3, 428万2, 400円の増額となっております。これにつきましては、2023年度から消防団員の処遇改善のために分団長以下の階級の団員の年額報酬を1人当たり1万3, 500円増額した結果でございます。また、処遇改善といまして、併せて出勤報酬の単価の増額のほうも行っております。

続きまして、339ページをご覧ください。真ん中辺りの事業、非常備消防事業費です。決算額8, 791万5, 487円、こちら、前年に比しまして1億1, 136万2, 796円の減となっております。この減の主な理由、2点ございまして、このページの一番下、補修工事費、これと次のページの撤去工事費というのがございます。こちら合わせて506万3, 300円となりますが、2022年度につきましては、消防車庫の新設3か所あったものが、改修1か所、撤去3か所といったことで、こちらのほうで4, 980万7, 000円の減になったというところがございます。

また、例年ですと、事業用備品といたしまして、消防ポンプ車等の更新に係る費用のほうを決算書に計上されるところでございますが、2023年度につきましては、消防ポンプ車、小型動力ポンプ積載車の更新に係る費用が、こちらに上がっておりません。2023年度につきましては、消防ポンプ車2台と小型動力ポンプ積載車2台、こちらを更新するために6, 396万3, 000円で契約をしたところですが、消防車両のシャシーの入荷が大きく遅れたために、この事業のほう、2024年度のほうに繰越しをしたということから、決算書には掲載さ

れておりません。入荷の遅れておりましたシャシーも納入されておまして、契約期間であります11月末までには納入される予定でございます。

歳出につきましては以上です。

続いて、歳入です。87ページをご覧ください。87ページ真ん中から少し上くらいになります。消防防災設備整備事業債6,090万円のうち危機管理課分が3,310万円、こちらのほう、前年に比べまして1億380万円の減となっております。こちらは、歳出でも説明させていただきましたとおり、消防ポンプ自動車等の更新が繰越事業になったこと、また、消防車庫の新設がなかったことによるものでございます。

危機管理課からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、歳出から説明させていただきます。107ページをお願いします。中段の財産管理費税務課分ですが、手数料のうち27万6,100円及び、次の109ページの土地購入費41万4,788円は、豊岡市ふれあいセンターの不動産鑑定費及び土地購入費となります。

続きまして、139ページをお願いします。備考欄下段の還付金及び返納金3,681万7,773円ですが、前年から比べ830万5,800円の減となりました。

続きまして、169ページをお願いします。2項目め、賦課徴収事務費は、納税通知書の作成、発送に係る経費や賦課徴収に係る各種システム管理などの経費です。そのうち業務委託料については、特別徴収税額通知の電子化に係る機関システムの改修業務や相続人調査管理システムの導入等を行っております。

171ページをお願いします。固定資産税評価替事業費につきましては、令和6年度評価替えに向けた作業に係るもので、内容は、評価替え関連の土地鑑定評価と標準宅地の事前修正によるものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入を説明させていただきます。20ページ、21ページをご覧ください。市税全体で

調定額は103億313万695円で、対前年度975万8,232円の減となります。収入済額は99億8,970万7,970円で、対前年度2,288万8,596円の増となりました。徴収率につきましては97%で、前年度に対して0.3%の増となり、昨年に引き続き、合併後、最高の率となっております。不納欠損額は4,642万1,373円で、対前年度3,193万3,379円の増です。収入未済額は2億6,700万1,352円で、対前年度は6,458万207円の減となっております。

続きまして、主な税目の収入済額ですが、個人市民税は34億7,381万813円で、対前年度0.6%の増。法人市民税は5億6,065万1,810円で、対前年度3.3%の減。固定資産税は49億5,997万341円で、対前年度0.4%の増。軽自動車税は3億4,400万4,867円で、対前年度1.9%の増。市たばこ税は5億5,439万6,015円で、対前年度1.4%の減です。

次のページ、22、23ページをお願いします。入湯税は9,663万5,500円で、対前年度3.3%の増となりました。その下、都市計画税につきましては、平成21年度から廃止しており、未納となっている滞納繰越分23万8,624円を収入しております。

続きまして、35ページをお願いします。真ん中やや上、徴収手数料をご覧ください。市税督促手数料172万920円は、前年から4万2,561円の増。税務関係閲覧手数料は14万1000円のうち税務課分は7万300円。その下、税務証明手数料は280万1,600円のうち税務課分は183万1,700円となっております。

続きまして、55ページをお願いします。真ん中やや上、県民税徴収委託金1億2,485万5,555円ですが、前年度に比べ306万1,946円の減となっております。

続きまして、67ページをお願いします。上から9項目め、延滞金です。諸税滞納延滞金499万7,302円ですが、前年に比べ512万3,610円

の減となっております。

69ページをお願いします。真ん中やや下、滞納処分費50万3,660円ですが、前年に比べ2万9,840円の減となっております。これは公売を行うために必要な不動産の鑑定費用やインターネット公売の手数料が主なものとなっております。

最後に、606ページをお願いします。財産に関する調書の債権の一番上です。個人市民税は、毎年特別徴収の4、5月分は前年度に請求しますが、収入自体は翌年度となりますので、2か月分を債権として計上しております。決算年度末の現在高は4億3,808万7,000円です。

税務課からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） それでは、歳出からご説明させていただきます。333ページをお開きください。常備消防費についてご説明いたします。中段にあります職員研修費につきましては、兵庫県消防学校に新規採用2名分の研修をはじめ、各専科教育に職員を研修派遣しており、それらの学校入校に係る旅費、教材費、負担金などの経費でございます。決算といたしましては、前年度と比べまして345万円の減額の237万9,510円となったものでございますが、これは前年度の新規採用者6名に対して4名減員の2名となったことが主な要因でございます。

次に、その下にあります一般管理費でございますが、消耗品は、先ほど申し上げました新規採用者の減員に伴い、貸与いたします防火服や制服の職員被服が主なもので、前年度と比べまして226万円の減額となり、470万8,072円となったものでございます。

次に、335ページをお開きください。中段にあります高度救急活動事業費についてご説明いたします。2行下にあります特別旅費につきましては、救急救命士を養成します兵庫県消防学校の養成課程入校者を2名から1名に減員したことに伴うもので、約60万円減額の54万400円、さらに、8行下にあります負担金の救急救命養成研修につ

きましても減員した関係で、約176万円減額の249万3,600円となったものでございます。決算といたしましては、前年度と比べまして、約487万円の減額、849万5,996円となったものでございます。

次に、その下にあります消防装備管理費でございますが、下から1行目の消耗品費につきましては、更新計画に基づいて消防ホースを購入したものが主なものでございます。

次に、337ページをお開きください。上から7行目の事業用備品につきましては、消防施設整備計画に基づき、豊岡消防署に救命ボートを1艇と、更新計画に基づいて、高気圧空気容器を購入整備したものが主なものでございます。

次に、その下にあります情報通信設備管理費でございますが、消防指令センターの119番受信に係ります機器保守や消防救急デジタル無線を適切に維持管理するための定期的な点検が主なものでございます。

7行下の保守点検委託料につきましては、2022年度に消防指令センターを更新し、契約上、更新の初年度につきましては、瑕疵担保期間となり、保守料が不要となっておりますが、2023年度から保守料1,529万円を増額、消防救急デジタル無線に係る保守点検の委託料435万円と合わせて、1,963万6,000円となったものでございます。

次に、その下にあります消防庁舎管理費でございますが、光熱費につきましては、電気料金の高騰を見込み、対応を図っておりましたが、国の施策により、電気料金の高騰が抑えられたことから、約139万円減額の801万4,636円となりました。

次に、事業所の修繕料につきましては、豊岡消防署の非常用自家発電設備の蓄電池の更新を行いまして、修理費用としまして107万8,000円を支出、また、庁舎竣工から34年経過している本部庁舎の会議室のタイルカーペットの張り替えを行いまして、修理費用としまして71万4,780円を支出しているものが主なものでございます。

続きまして、341ページをお開きください。上から11行目にあります消防施設費の城崎分署消防設備・施設整備事業費についてご説明いたします。これは、城崎分署に配備しております高規格救急自動車を消防施設整備計画に基づき、更新整備したものでございます。整備費用は4,000万1,549円でございます。

続きまして、345ページをお開きください。下から10行目にあります災害対策費の能登半島地震支援事業費についてご説明いたします。事業費全体の464万9,532円のうち391万5,306円が消防本部所管分となります。主な内訳としましては、特別旅費につきましては、災害現場へ派遣する職員、また、兵庫県大隊の後方支援本部が置かれました神戸市消防局に出向する職員の日当や宿泊料。消耗品につきましては、活動に係ります感染防止着や現場活動用の資機材の整備費用。燃料費につきましては、能登半島までの燃料費となっております。

次に、歳入のご説明をいたします。戻っていただきまして、37ページをお開きください。中段にあります消防手数料の危険物申請手数料につきましては、前年度は58件の74万2,000円の収入でございましたが、件数的には1件増の59件となり、67万4,250円となり、前年度と比較しますと、件数は増加しましたが、金額的には6万7,750円の減額となりました。この収入源の要因につきましては、危険物施設の施設数は近年減少傾向にありまして、新たな設置許可の申請件数が減少したことが減収につながったものと考えております。

次に、39ページをお開きください。中段にあります消防費国庫負担金の緊急消防援助隊活動費負担金につきましては、能登半島地震における緊急消防援助隊の活動負担金でございます。派遣職員の人件費や活動における経費が全額国費負担とされたものです。国費対応が年度をまたがることから、令和5年分として一部の人件費27万71円が歳入措置されたものです。

次に、73ページをお開きください。上から10

行目にあります受託料のトンネル非常警報盤管理につきましては、前年度同様に市内3か所のトンネルに設置されています押しボタン式通報装置の管理委託業務として115万8,000円を収入いたしております。

続きまして、77ページをお開きください。1行目にあります講習等負担金の防火管理者資格取得講習受講料につきましては、防火管理者の資格取得講習の受講者125名分の受講料として54万円を収入いたしております。

最後に、87ページをお開きください。中ほどの少し下にあります消防防災施設整備事業債の高規格救急自動車につきましては、城崎分署の高規格救急自動車を3,980万円で更新したものでございます。これにつきましては、緊急防災減災事業債を活用して整備をいたしております。

私からの説明は以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 説明は全て終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開を10時45分。

午前10時31分 分科会休憩

午前10時38分 分科会再開

○分科会長(岡本 昭治) それでは、おそろいなので、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) DX関係のことで、市民課のところを、窓口とかをDX対応にされた中で、利用者の便利さみたいな、調査みたいなことはされたのかどうかお聞きします。

それから、もう1個、消防のほうで335ページだったかな、隊員を6名募集したけれども2名だって、マイナス4名だということだった。たしか消防団員って増やしたようなことを前聞いたことがあったんですけども、そこら辺、今回は不足してるけれども、また再募集されるのかどうか、またそこら辺のことをお聞かせください。

○分科会長（岡本 昭治） D X・行財政改革推進課、若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） D X推進課では調査はいたしておりません。この事業、窓口サービス課と共同実施しているものですから、恐らく窓口サービス課では、何らかのことをしているんだろうと思います。ただ、調査ではないんですけれども、利用された方からは2つ直接意見をお聞きしました。1つは、以前、マイナンバーカードを持って役所に行ったけど印鑑証明が取れなかったが、今は、キオスク端末があるのでそれが取れる。もう一つは、やっぱり名前と呼ばれないのは非常にありがたいということでした。

私からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 職員採用の人数についてお聞きになられたことにつきましてお答えさせていただきます。

2名のこのときにつきましては、条例改正前の人数ですので、退職者の補充の2名をさせていただいております。本年度は8名採用させていただいて、増員分のほうを採用させていただいているのが現状でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

D Xのそこでは、そういうシステムのことについてはD X、実際動いてるのは窓口のほうだと思うんですけども、そこでの密な連携っていうんですか、それは必要だと思うんですけど、それはされてるということですね、じゃあ。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） はい、連携は常にとっております。課長間同士のコミュニケーションもしておりますし、この4月の人事異動で、D X推進課でそれを担当していた職員が窓口サービス課に異動したものですから、その観点からも十分連携は取れているというふうに認識しております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 了解しました。

○分科会長（岡本 昭治） ほかに質問ありませんか。西田委員。

○委員（西田 真） 何点かちょっと確認をさせていただきます。

どこだったかな、ページ数が違うか分かりませんが、596ページの京町の住宅6件売却とかのその辺いろいろと売却をされたとか、倉品邸か、その辺の詳細をちょっと教えていただければと思います。それがまず1点と、そして消防本部のほうです。高度救急の救急車、先ほどちょっと休憩時間に聞いたんですけど、確認のためにもう一度説明をお願いしたいのと、そして、消防ホースの更新も言っておられましたけど、この消防本部の更新のスパンですね、救急車も含めて、何年でどれぐらいの頻度で交換されるか、その基準で結構ですので、教えていただきたいと。

そして、能登半島のほうで出向された、お手伝いとかいうことで行かれとるんですけど、これ何人、何日間ぐらい行かれたか、それも教えていただきたい。

そして、73ページだったと思いますが、トンネルの非常警報装置3か所ということですけど、どこに設置してあるかということもちょっとお聞きしたいと思います。この非常警報装置の更新時期も教えていただければと思います。取りあえずその分をお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 資産活用課、植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 先ほどのご質問について、決算書の596ページを改めてご覧いただけますでしょうか。

先ほどの説明で計6件ということを行いましたけれども、その宅地のところで一番上に、京町住宅用地が1件、その下に旧産業会館用地が2件目、その下に旧倉品邸というのがありまして、これが3件目、その下の旧豊岡北警察署長官舎用地が4件目、それから国道426号の残地が5件目、正法寺住宅用地というのが6件目、この6件の宅地を民間へ売却したことによりまして、面積が減ったということ

です。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 説明ありがとうございます。

この6件につきまして、これは個人に売却かどうか、ちょっと含めてお願いします。

そして、売却の手続も含めて、あわせて説明お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） それぞれ購入いただいたのは個人さんです。全て個人の方に売却しております。

手続のほうにつきましては、先ほど決算のところでも少し触れましたけども、委託業務の中で効率的な売却を行うために、宅地建物取引業者に売却支援業務ということで委託をしていますので、その辺りでお客さんを連れてきていただいたというものもこの中にはあります。また、別で、そういった委託業務には関係なく、あくまでも個人さんが、例えば里道が含まれてたとか、もともと豊岡市の土地の名義が残ってたとか、といったものの中にはありますけども、基本的にはそういった形で売れたと思っております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） これは公告されとるんですね、当然。公告はされとるんですね。

○分科会長（岡本 昭治） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 公告をしているかということですね。

○委員（西田 真） はい。

○資産活用課長（植田 孝志） 入札です場合は、まず公告をして売却のほうさせていただいております。もしその入札で売れなかったものについても、随時で手挙げをしていただけるといような形で売却させていただいております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 公告された分で今回は6件ですけど、それで、なかなか売れないというのも現実的にはありますか。それはどうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 公告してもずっと残ってるところっていうのはずっと残ってまして、これはもう以前からずっと売りに出してるところで残ってるっていうのは、まだまだたくさんあります。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺は単価的に見直したとか、そういう減額したりとか、そういうので早く売却するような方法とか、そういう考えはないんですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 価格につきましては、鑑定を取らせていただいて売却しておりますので、何年か一定期間がたちましたら、時点修正ということで、意見書取らせていただいて価格のほうは改めさせていただいています。市のほうで売却する場合は、正当な価格の場合はいいんですけども、例えばそれを減額するということになると、また議会の議決も要するということも出てきますので、今後、これがずっと残ってくるということになってきますと、その辺りのことも考えながら早く未利用資産の売却のほうも進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） なるべく塩漬け的なもんは、その辺価格も含めて、相場的なもので当然なってくるんでしょうけど、その辺も含めて、早く手を放すような格好で売却するような方法で考えていただければと思いますので、今後よろしく願いたいと思います。

○資産活用課長（植田 孝志） ありがとうございます。

○委員（西田 真） よろしく願います。

消防のほうをお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、田中部参事。

○消防本部参事（田中 陽一） 先ほど4点のことについてご質問をいただきました。まず、救急車の更新の時期についてでございます。これは、おおむね10年をめどに救急車は更新をさせていただいております。今回の城崎の救急車につきましては、1

2年の更新で走行距離が15万キロというところで更新をさせていただいております。

次に、消防ホースの更新につきましてです。これについては、当消防本部では20年をめぐりに更新をしておるところですけれども、10年以上になった場合のホースの管理につきましては、半年に一度、水を通して穴が空いてないか、または耐圧試験を通して、しっかり使えるものかと、現場に使えるものかというふうにして管理をしておるところでございます。

3点目に、能登半島地震に伴う派遣の人員についてお聞きをいただきました。1月15日から2月21日までの間、19隊50名、この職員を被災地に派遣をしております。

さらに非常警報設備のことについてお聞きいただきました。これにつきましては、蘇武トンネル、城山、浅倉トンネル、豊岡病院に続く戸辺羅山トンネル、この4つのトンネルにつきまして、ボタン式の通報装置がトンネル内にあるんですけれども、これの通報装置のモニター盤を当消防本部の指令センターに設けております。ここで通報、発信があった場合は、すぐに当消防本部の指令センターのモニターに通じる。そして、それが出た場合は、この発信と同時に各地同時で消防車、救助工作車、救急車を同時にそのトンネルに出動させるというようなシステムを豊岡土木事務所、但馬県民局長と委託契約を結んでおるところで、先ほど委員のほうから更新の時期ということもあったんですけども、この更新の時期についてはちょっと、現時点分りかねるところでございます。あと、点検については年に1回、業者とともにトンネルと指令センターに分かれて点検をしておるところでございます。

すみません、冒頭に1点、救急車の更新がおおむね10年と申しました。あと、ポンプ車については15年をおおむねめど、はしご車については20年をめぐりとして更新をしております。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろとありがとうございます。

ます。

救急車のほうで、実際には12年の15万キロということで、基本は10年ということでお聞きしました。年数もそうでしょうし、頻度も毎日何回も使われてますんで、そういう頻度的なものもあると思いますけど、この基準にとらわれず、常に使用が可能な状態で、更新もこの10年にとらわれず、日々の点検で更新をされたらいいかと思いますので、その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、能登半島の19隊50名ということで、長い期間、本当にご苦労さまでございました。

そして、トンネルの非常警報装置なんですけど、これ3か所だけなんですとか、設置は。新たにこの年度で設置したのが3か所ということなんですか。その辺も含めて説明をお願いします。

○消防本部参事（田中 陽一） 豊岡土木事務所、但馬県民局長と委託の契約を結んでいるのが3か所ということで、あと、例えば登尾トンネルだったり、ほかのトンネルだったり、非常警報設備で押すと、こちらのほうに入ってくるというような、はい。

○委員（西田 真） 分かりました。実際にそういう事例ってあったんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 田中部参事。

○消防本部参事（田中 陽一） 実際に警報設備、通報設備が鳴らされて出動しておることはあります。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

あと、ちょっとページ数は忘れた、多分同じようなところのページ数だったと思うんですけど、いろんな、どういいますか、研修とか講習とかされと思いますけど、救急救命士とか、その辺とはいろいろと資格もあると思うんですけど、どれぐらいの感じでそういう、どういいますか、研修とか講習を受けさせていっとなるんでしょうか。救急救命士ですか、そういう資格を持っておられる方はどれぐらい隊員の中におられるかもちょっと含めてお知らせいただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 研修につきましては、先ほど冒頭に申し上げました、初任科、初めて採用

された職員につきましては、4月から10月までの6か月間は、それは毎年入った職員は受けております。救急救命士の試験につきましても、今度は7か月間、消防学校のほうに入って、国家試験のほうを受けるために学校のほうには入校させていただいております。そのほかの研修につきましては、初任教育が終わった今10月から、あと残りの3月末までに長い期間で1か月から短いので1週間で、それぞれの課程で入校をさせてる状態です。救急救命士につきましては、現在39名となっております。この39名が実際に救急車に乗って出る救命士の数としております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 研修、4月から10月の6か月というのは大卒の関係で、高卒は1年間だったのではないのでしょうか、その辺お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 消防に関しましては、大卒、高卒、専門卒関係なく一緒に一同に4月から10月までの研修、6か月間に入るようになっております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） これ、以前は違いましたね。それがこうなったのはいつ頃からですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 私の知る限りでは、以前からずっと6か月で、警察とかは、入る期間が違うのかなっていうふうに思います。消防は、私が入ってからは、ちょっと6か月間で大卒も一緒なんですけども。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。私のちょっと勘違いかも分かりません。

救急救命士で39名というのは、どれぐらいの間隔で増えていっとなんですかね。例えば入所されてから初任研修はあるんですけど、救急救命士は、受けたい、受けたくないとかいろいろと個人差はあるとは思いますが、普通の一般的な経験して、何年ぐらいから救急救命士を受けれるような経験年数

になるのでしょうか。それは希望の年数だけですか、希望者だけ。

○分科会長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 救急救命士につきましては、希望を取りまして、選考試験を実施しまして、その中で学科試験と、本年度からは実技のほうの試験も見まして、それで選考しまして1名を学校のほうに派遣するので、増やす人数と、もともと専門学校、大学等で救急救命士の養成課程といえますか、課程を卒業して採用される職員おりますので、その人数も中に入れております。

○委員（西田 真） 以上です。ありがとうございました。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 1点だけ。本会議で石田副委員長も質問されたんですけど、臨時財政対策債についてです。制度の趣旨からいったら、今回発行しなかった理由っていうのが公債費の使用に影響するということなので、それはよく分かるのでいいんですけども、制度の趣旨からいったら、そこに、そういう使用に影響するもんをつくってる国のほうが悪いんでね、本来は。それは置いといて、理屈が合わないなと思ってね。要するに財政厳しい、厳しい言いながらも、普通交付税の代替措置であるそれを発行しないっていうのはちょっと理屈が合わないなということがあるんで、そのことについてちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 実は、実質公債費比率につきましては、去年まで気づかなかったことがあります。非常に豊岡市、悪い状態です。2022年度を見ると、県下でワースト3、全国で見ると1,741市区町村中、1,711位、ワースト30ということになります。実質公債費比率でいいますと、実際は18%を目安に考えてますけど、やはり実質公債費悪いということは、結果として公債費、借金を返す方向にお金がどうしても取られてしまう割

合が高いということです。我々としても、やっぱり現状もそうですけど、将来のことも考えまして、バランスを考えまして、ここは将来に負担を残さないといったことで、今回、臨財債を発行しなかったという、総合的に検討した結果だというふうに我々考えてます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） それもよく分かるんで、強くは言いませんけども、過去、今回は1億二、三千万ぐらいだと思いますけども、ちょっとずつ減ってきて、去年が3億ぐらいやったかな、以前は10億近く該当してたんで、それなりの財源の必要性ということから発行されとって、今回は1億二、三千万ぐらいだから、いいかなという判断をされたということなんですけども、ただ、一方で財政が厳しい、厳しい言いながら、普通、いわゆる一般財源となる財源をみすみす逃してしまうっていうのもいかがだと思いますんで、私。臨時財政対策債も制度を変えていただくよう国に要望するとか、いろんなところで運動されるほうが理屈に合ってると思いますんで、そういうこともまたご検討いただきたいと思います。十分理解はしますけども、そうしないと、厳しいって言いながらも、それをやめるっていうのはおかしくなると思いますんで、よろしくお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（松井 正志） はい、いいです。

○分科会長（岡本 昭治） そのほかありませんでしょうか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） もう2点ちょっとお聞きしたいんですけども、学校跡地の今、売却できてなかったり、活用ができていなかったりするところをちょっと、それのところでできているところとできていないところの全てをお願いします。

それから、ごめんなさい、さっき消防のところで聞いて聞けばよかったんですけど、女性の消防隊員の採用はありますでしょうか、その8人の中に。以上お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 資産活用課、植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 学校の跡地のことで、今ご質問いただきました。

学校の跡地につきましては、2021年3月に奈佐小学校と港西小学校が閉校になりまして、そこから3年間でずっと2校ずつ閉校になってきております。その中で、学校跡地のプロポーザルをして、売却なり、利活用者を募集してる状況なんですけども、まず、奈佐小学校につきましては、委員もご存じだと思うんですけど、一時使いたいという業者さんがおられたんですけども、結局そこを使わないということになりましたんで、一旦ちょっとやめてたんですけども、またプロポーザルは再開しようと、今手続をしてるところです。

港西小学校につきましては、現在、随時プロポーザルで利活用者を募集中です。

それから、竹野のほうの竹野南小学校につきましては、今年度4月から民間での利活用ということで10年間貸付けを始めたところです。

それから、あと中竹野小学校につきましては、委員の皆さんご存じだと思うんですけども、そこにつきましては、行政のほうで使うということで、今動きをしているということです。

その後あったのが、日高のほうの静修小学校ですけども、静修小学校につきましては、今議会に議案のほう提出させていただいてるんですけども、利活用者の手挙げがありまして、11月以降、こちらにつきましても10年間の貸付けということで、議案のほう、ご議決いただければ、そういった手続を踏んでいきたいというふうに思っております。

それから、あと但東のほうに高橋小学校があるんですけども、こちらにつきましても、現在としましては、港西小学校と同じく、随時プロポーザルで利活用者を募集しているところです。

それから最後に、寺坂小学校も閉校になりましたけども、そちらにつきましても、行政のほうの目的で使っていくということで方針のほうは決まっております。

今の閉校の状況につきましては以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 女性消防職員のことについてお尋ねがありました。そのことについてお答えさせていただきます。

2023年度、先ほどお話ししました2名につきましては、女性職員はおりません。1点、先ほど8名と申し上げたんですが、訂正させていただきます。2024年度、今現在、学校に行ってますのが9名です。9名ですが、その9名の中にも女性の職員はおりません。本年度、2025年度、来年度採用も今9名を予定しておりますが、今は試験中ですので、そこは分かりません。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

ついでに、消防職員の女性の職員の方の応募がないということなんでしょうかね。

○分科会長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 応募はないということではなくて、応募はあります。あるんですけども、人数のほうはよろしいでしょうか。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんでしょうか。

ちょっとすみません、1点だけ、私、聞かせていただきます。

地方自治体のシステムの統一化っていうのが、多分国のほうで進んでるんじゃないかなと思いますけど、何か具体的なスケジュールっていうのが出てきましたんでしょうか。簡単で結構です。

若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） いわゆる自治体情報システムの標準化につきましては、2025年度までと言われております。一方で現状ですが、各システム業者さん、弊市は富士通さんですけども、各社さんとも手が回らないとお聞きしております。こちらで整理をし、その対応策についても検討をした上で、次の議会なのか、ないしは11月の事務概要の説明のときなのかに、状況なり対応策なりを説明させていただこうと思っているところ

です。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午前の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ないようですので、明日18日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願いします。

それでは、当局の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時08分 分科会休憩

午後 0時55分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいになりましたので、5分ほど早いですが、委員会を再開いたします。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔・明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第79号議案、令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 第79号議案、令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。決算書は57

3ページをご覧くださいと思います。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 歳出から説明いたします。573ページの右側、備考欄、人件費5万4,160円は、管理会委員5名分の出役報酬になります。その下、福祉基金利子分を積立金とする財産管理費、合わせまして、歳出総額は5万9,771円となりました。

また、歳入につきましては、これより前のページ、571ページをご覧くださいと思います。右側、備考欄、高橋財産区特別福祉基金利子でございます。5,611円でございます。このほか、豊岡コウノトリ森林組合への出資配当金、前年度繰越金、預金利子、合わせまして、歳入のほうは200万6,700円となりました。

なお、決算書の巻末でございますが、610ページ、611ページでございます。こちらのほうに管理会財産区の財産に関する調書を収載しております。令和5年度中、出資による権利に増減はなく、また、高橋財産区特別福祉基金にも利子以外の増減はございませんでした。

説明は以上になります。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第79号議案は、認定すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後0時59分 委員会休憩

午後0時59分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

午前に引き続き、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第72号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、人事課から全体の人件費を含め説明いただき、その後、組織順で課ごとに、所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等を続けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

それでは、順次説明願います。

人事課、岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、令和5年度一般会計に係る人件費の決算についてご説明いたします。説明につきましては、お配りしています令和5年度決算、人件費の状況（一般会計）の資料に基づきまして、特徴的なところをご説明いたします。

まず、職員給のうち基本給です。給料と扶養手当で構成されており、前年度と比較し、4,127万4,000円の減額となっています。給料につきましては、昇給、昇格や人事院勧告による全体の平均改定率1.1%のベースアップ等の増加要因がありましたが、定年退職による給料月額減少や、育児休業の取得による支給額の減少などにより、トータルでは前年度比で1.32%の減となりました。

なお、給料につきましては、フルタイム会計年度任用職員の給料も含まれておりまして、パートタイム会計年度任用職員については、報酬という形で支給を行っております。

次に、その他の手当です。前年度と比較し、905万3,000円の増額となっています。主な増加要因につきましては、期末勤勉手当について、令和5年度の人事院勧告により、支給月数が0.1月、

この分増加をいたしまして、4. 5 0 月分に改定されたことに伴い4, 7 3 7 万 2, 0 0 0 円の増額となっています。また、時間外勤務手当については2, 4 3 0 万 5, 0 0 0 円の減額となっており、主な減少要因としては、選挙や新型コロナウイルスワクチン接種業務による特殊要因が減少したことによるものとなっております。

次に、会計年度任用職員報酬です。パートタイム会計年度任用職員の報酬のほか、諸手当を含んでいます。前年度との比較で2, 9 8 6 万 7, 0 0 0 円の増額となっています。主な要因としては、報酬額2, 3 1 6 万 3, 0 0 0 円の増加、令和5年度の人事院勧告に伴う期末手当7 3 7 万 6, 0 0 0 円の増加によるものです。フルタイム会計年度任用職員の減少を補うために、パートタイム会計年度任用職員を増員したことをはじめ、臨時的な事業として、ひとり親世帯臨時特別給付金、省エネ家電買換え補助金、マイナンバー対応事務などの業務のための任用が増えたことが要因となっています。

以上、職員給の合計は、前年度の比較で2 3 5 万 4, 0 0 0 円の減額となっています。

次に、共済組合負担金です。市町村職員共済組合、学校共済組合への負担金を計上しておりまして、前年度と比較して1, 7 3 8 万 7, 0 0 0 円の増額となっています。主な要因としては、パートタイム会計年度任用職員の負担金が増加したことが考えられます。これにつきましては、パートタイム会計年度任用職員が、令和4年10月から共済組合に加入しましたので、令和4年度中は、10月から翌年3月までの6か月分の負担金を支出しました。令和5年度からは、年度当初4月から12か月分の負担金を支出しておりまして、この差が負担金の増加につながったことによるものです。

次に、退職金です。退職手当組合への負担金で、前年度と比較して4, 2 6 0 万 1, 0 0 0 円の減額となっています。主な要因としては、特別負担金の対象となる退職者数が減少したことによるものです。

災害補償費につきましては、地方公務員災害補償

基金の負担金、消防団員の災害補償費で構成されており、前年度と比較して3 6 万 3, 0 0 0 円の増額となっています。

その他につきましては、委員報酬や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料等で構成されており、前年度と比較して1, 5 6 1 万 2, 0 0 0 円の増額となっています。増加要因としては、主に消防団員の報酬、出動手当のアップにより、委員報酬が3, 4 7 4 万 4, 0 0 0 円増額となったことや、パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当の増額に伴う雇用保険料の増加などによるものです。減少要因としては、令和4年10月から会計年度任用職員のパートタイム職員が共済組合に加入したことに伴い、それまで加入していた全国健康保険協会への健康保険料の支払いがなくなり、けんぽ厚生年金保険料が3, 0 1 1 万円減少したことが上げられます。

以上、一般職員等の合計は7 5 億 7, 9 3 5 万 9, 0 0 0 円で、前年度と比較して1, 1 5 9 万 3, 0 0 0 円の減額となっています。

その下の項目、議員委員等報酬につきましては、前年度と比較して6 1 8 万 9, 0 0 0 円の減額となっています。

特別職給与につきましては、市長、副市長、教育長の給料手当となりますが、前年度と比較して2 1 1 万 9, 0 0 0 円の増額となっています。これにつきましては、一般職と同様に、期末手当の支給率を0. 1 0 月分増加し、4. 5 0 月分としたためとなっております。事業費支弁人件費は、前年度と比較し、1 7 3 万 5, 0 0 0 円の減額となっています。

以上、令和5年度の一般会計における人件費の総額は8 0 億 7, 4 2 8 万 9, 0 0 0 円で、前年度と比較して1, 7 3 9 万 8, 0 0 0 円の減額となっています。人件費の決算の説明につきましては以上です。

引き続きまして、人事課固有の歳入、歳出についてご説明いたします。

まず、歳出です。9 7 ページをお開きください。中ほどに記載のあります人事給与費です。人事給与

費につきましては、職員の勤務や労務管理のほか、職員の人事及び給与に係るもので、前年度と比較し、598万8,026円の増額となっています。主な要因としましては、業務委託料に記載の統合型人事情報システム等導入業務が、新規事業として401万1,700円の純増、同じく業務委託料に記載の人事給与システム改修業務について、定年引上げ等の対応により94万6,000円増額、そのほか積雪による職員駐車場の除雪費用が62万5,790円増額したことによるものとなっております。

続きまして、同じく99ページに記載のあります福利厚生事業費です。福利厚生事業費につきましては、労働安全衛生法に基づく職場健診や福利厚生事業の実施に係るもので、前年度と比較し、131万5,970円の増額となっています。主な要因としましては、業務委託料の職員健康診査業務、職員健診の委託料になりますが、140万9,683円の増額となったことです。これにつきましては、会計年度任用職員が共済組合に加入して、初めて正規職員と同様の成人病検診を受診することとなり、単価が上昇し、費用が増加しているということになっております。

次に、113ページに記載のありますキャリアデザイン推進事業費です。キャリアデザイン推進事業費につきましては、令和5年度の組織改編により、ジェンダーギャップ対策室から人事課に所管が移り、初年度となりました。キャリアデザイン推進事業につきましては、令和5年3月に策定したキャリアデザイン後期アクションプランに基づきまして、全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支える姿の実現に向けて、職員の自律的なキャリア形成支援や働きやすい職場風土の実現に向けた取組を進めているところです。

決算につきましては、前年度と比べ454万7,666円の減額となっています。主な要因としましては、業務委託料のうち職場環境改善支援業務が、前年度に比べ406万7,800円の減額となっており、令和3年度から実施していました消防職員を対象とした職場改善業務が終了したことによる減

少となっております。なお、令和5年度には、令和4年度までの取組のフォローアップを目的とした研修とハラスメントの外部相談窓口の設置を行っているところです。

次に、歳入となります。主な項目について説明いたします。

まず、71ページをお開きください。備考欄の下から8行目に記載の団体生命共済事務取扱手数料につきましては、団体扱いとなつてゐる各種保険に係る取扱手数料となっております。同じく73ページ中段に記載のある派遣職員給与費等負担金につきましては、北但行政事務組合のほか、5団体に派遣をしています職員の給料等に係る負担金の受入れ分となっております。前年度と比較し、456万5,792円の減額となっております。主な要因ですが、前年度をもって兵庫県市長会への派遣が終了したことに伴い、負担金収入の減少が生じております。

次に、73ページの派遣職員給与費等負担金から少し下に記載のあります受益者負担金の項目に記載のある職員駐車場が人事課所管分となっております。

続きまして、77ページをご覧ください。備考欄の上から13行目に記載のある保険料本人負担金918万262円のうち、824万2,158円が人事課関係分となっております。これにつきましては、雇用保険料の支払いのため、毎月の給与から引き去りする個人掛金を受けられるものとなっております。

次に、79ページをご覧ください。中段の少し上に記載のある事業助成金の項目となりますが、安全安心のまちづくり事業助成金につきましては、兵庫県市町職員互助会からの助成金となっております。同じく中段の少し下に記載のあります職員健康診査助成金につきましては、職員健康診査の受診者に対する市町村職員共済組合からの助成金です。

令和5年度の歳入額は680万969円で、前年度に比べ219万8,740円増加しました。増加要因につきましては、これまでからご説明しており

ます会計年度任用職員が共済組合に加入し、共済組合からの健診助成の対象者が増えたことによるものとなっております。

人事課からは、説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 失礼いたします。それでは、総務課が所管いたします事務事業の決算につきまして、前年度と比較して増減額が大きかったものを中心に説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

決算書の94ページ、95ページをご覧ください。よろしいでしょうか。95ページの右上の一般管理費でございます。一般管理費全体のうち、総務課分の決算額は3,311万7,421円でございます。ここでは、主に市広報等の文書の発送、入札契約事務、法令関係事務など、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金などを執行しております。前年度と比較いたしまして、約700万円増額となっております。これは、本年4月から運用を開始しております電子決裁及び文書管理システムの導入に係る業務委託料、これが主な要因であると考えております。

続きまして、102ページ、103ページをご覧ください。103ページ、右側の真ん中辺りでございますけれども、庁舎管理費でございます。庁舎管理費全体のうち、総務課分の決算額は1億278万8,947円でございます。ここでは本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を執行しておりまして、前年度と比較して、約860万円の減額となっております。

これは2023年、昨年ですけど、昨年の10月から本年の9月までの1年間の高圧電力の調達に係る入札を実施いたしました結果、これまでより安価となる新電力会社が落札したことによるもの。それから、電気及びガス料金に対する国からの補助がなされたことと併せまして、光熱水費が減額となったことが主な要因であると考えておるところでございます。

ここで、ちょっと少し飛びまして、決算書の17

6ページ、177ページをご覧ください。よろしいでしょうか。177ページの右側、下から3つ目の欄に、住宅・土地統計調査費でございます。本調査は5年ごとに実施されます統計法に基づく国の基幹統計調査の一つでありまして、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的としたものでございます。ここでは本調査に係る事務費を、また、すぐ上段の人件費と書いてございますけれども、ここでは指導員及び調査員の報酬をそれぞれ支出しておりまして、財源は全額県からの委託金を充当しているところでございます。

次に、少し今度も飛びまして、決算書の344ページ、345ページをご覧ください。よろしいでしょうか。345ページの右側の下の欄、能登半島地震支援事業費でございます。この能登半島地震支援事業費全体のうち、総務課分の決算額は40万7,226円でございます。ここでは、本年1月に発生いたしました能登半島地震の被災地支援のための職員派遣に係る必要経費が計上されておりまして、総務課では安全靴ですとか、寝袋など、消耗品費、あるいは被災地までの移動に係る公用車の燃料代等を執行しているところでございます。

歳出に関しては以上でございます。

続きまして、歳入でございます。決算書、ちょっとお戻りいただきまして、54ページ、55ページをご覧ください。

○分科会長（岡本 昭治） ちょっと待ってください、すみません。ちょっとこっちが追いつけてなくて、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 大丈夫でしょうか。

55ページの右側下から8番目の欄です。下から2行目、住宅・土地統計調査事務委託金でございますけれども、先ほど歳出の際に説明をいたしました住宅・土地統計調査費の財源として、兵庫県より収入したものでございます。

総務課分の説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 私からは、地域づ

くり課所管分のうち、人権多文化共生以外の事業について、主立ったものを説明いたします。

まず、歳出からです。

128、129ページをお願いいたします。中ほどの枠、市民プラザ管理費です。令和5年度は大規模な修繕を行わなかったため、前年度と比較して、約4,670万円の減額となっています。その下、市民プラザ事業費ですが、6本の委託事業を市民プラザで実施しております。

続いて、145ページをお願いいたします。上から5行目、地域コミュニティ推進事業費です。中ほどの業務委託料は、中間支援組織である一般社団法人ちいきのてに対して1,375万円を支出しています。委託の内容は、地域づくり計画策定に伴う支援や組織運営に当たっての相談業務、会議・会計事務などの実務の支援などです。

その少し下、交付金です。提案方式の地域コミュニティ活動促進事業交付金と29全ての地域コミュニティ組織に対して交付するコミュニティづくり交付金があり、合わせて1億3,969万5,162円を交付しております。その下、コミュニティセンター管理費ですが、通常の29のコミュニティセンター施設の管理費用と長寿寿命化工事に係る経費になります。

次の147ページの中段から下ほどに記載しておりますが、昨年度は日高地区コミュニティセンターの長寿寿命化工事を行いましたので、前年度と比較して、総額で1億4,100万円ほど増加をしております。

続いて、151ページをお願いいたします。中ほどより少し下になります、出会い機会創出事業費です。地方創生総合戦略の主要手段の一つ、結婚したいと思う人が結婚できている、この状態を目指して、出会い機会創出事業、はーとピーですとか、ボランティア仲人養成事業、縁むすびさんなどを行っており、これらに係る報償金や広告料を支出しています。

次に、153ページをお願いいたします。下から4行目、定住推進事業費です。これは、移住定住に係る補助金等の支援をまとめています。一番下の行

の定住促進事業費は、住宅改修、引っ越し、空き家の清掃に係る補助金で、34件を、次の155ページの移住促進支援事業費は、移住のための下見に係る宿泊、航空運賃、レンタカーなどへの補助で、69件を、東京圏からの移住支援補助、コワーキングスペース開設支援は、それぞれ1件を補助しております。

続いて、163ページをお願いいたします。下のほうになります、地域おこし協力隊推進事業費です。地域おこし協力隊につきましては、新規の隊員募集や全体的な支援は、地域づくり課で行いますが、配置した後は、各担当課での予算執行となります。昨年度委嘱していた協力隊員は、全部で54名になります。そのうち16名が地域づくり課分で、決算額は記載額のうち7,615万7,147円となります。

165ページですが、上から4行目、地域おこし協力隊サポート業務につきましては、ちいきのてに委託し、新規隊員の生活サポートや起業に関する相談に乗っていただいています。中ほどの起業支援事業費1,613万6,000円は、10名の隊員OBに対して、起業する際の補助金として交付をしております。その下、Uターン推進事業費ですが、中ほど下の業務委託料に記載していますように、移住ポータルサイトの飛んでるローカル豊岡、ジョブナビ豊岡、移住希望者への町案内を、土日も含めて行う移住相談、仕事相談会の運営開催を継続して行ったほか、都市部の男性と豊岡市の女性を対象に、移住と結婚を掛け合わせたイベント運営の一部を委託をしております。

381ページをお願いいたします。一番上、はたちを祝う会事業費です。これまで成人の自覚を促すという内容で行っていましたが、昨年度は豊岡に意識を向ける、Uターンにつながる機会にと、目的を少し変更して実施をしました。具体的に、式典内容のコンパクト化、専用ウェブページの開設による情報の集約、発信、LINEによる申込みなどを新たに行い、前年度に比べて約78万円の増となっております。LINE登録後、その後のお知らせを直

接届けたり、式典後も飛んでるローカル豊岡などの新着情報や若者向けのイベント情報を織り交ぜながら、Uターン就職の情報等を発信してまいっております。

続きまして、歳入について主なものを説明いたします。

決算書31ページになります。上から6つ目の枠、総務使用料の下から2つ目、コミュニティセンターの使用料です。日高地区コミュニティセンターが長寿命化により9か月間使用できなかったこと等により、前年度に比べて約185万円の減額となっています。

続きまして、45ページの上から2つ目の枠、地方創生推進交付金ですが、UIターン推進事業に合わせて392万3,000円を充当しています。

47ページをお願いします。下から3つ目の枠、県補助金です。移住支援事業費補助金75万円は、東京からの移住者に対して、市が1名に100万円を補助しておりまして、そのうちの県負担分となります。

79ページをお願いいたします。中ほどの事業助成金のうち、移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円ですが、先ほど歳出のところで説明しました移住と婚活の掛け合わせ事業に対して、一般財団法人地域活性化センターから助成を受けております。

83ページをお願いします。上から5つ目の枠の中ほどでございますが、コミュニティセンターの整備に対して、日高、高橋、それぞれ起債を充てています。

89ページをお願いいたします。一番下の欄、過疎対策事業債です。記載されている額のうち、3,450万円が地域づくり課分になります。これは、城崎、竹野、但東地域のコミュニティづくり交付金、それから活動促進事業交付金に充当しております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純

子） 令和5年度地域づくり課人権多文化共生係が所管していた事業と、ジェンダーギャップ対策室が所管していた事業の決算について、主なものを説明いたします。

まず、歳出です。

決算書146、147ページをご覧ください。初めに、地域づくり課で所管していた地方創生推進事業費の人件費、多文化共生推進事業費について説明いたします。現在、約1,200人の外国籍の方が住んでおられ、2021年9月、多文化共生推進プランを策定しまして、そのプランに基づいて、様々な事業を実施しています。2023年度からは、外国人相談窓口を拡充し、新たに雇用した多言語相談員が通訳業務などに従事しており、その人件費が70万275円です。

次に、多文化共生推進事業費の主な内容ですが、多文化共生推進会議によるプランのモニタリングをはじめ、市民や窓口職員、保健師、保育士等を対象とした様々な研修等の開催、外国人市民の交流事業の実施、外国人支援団体による日本語教室の運営業務に対する支援などに係る経費です。

主な費目として、報償金22万4,840円は、多文化共生推進会議のアドバイザー委員への謝礼、外国人市民の日本語学習機会の充実を図るための日本語学習ボランティア研修、通訳者、相談員研修等の講師への謝礼などになっています。

149ページをご覧ください。一番上の業務委託料です。こちらは、多文化交流サロンを開催しておりまして、2つの外国人支援団体に委託した費用になっています。それから、補助金です。補助金、在住外国人コミュニケーション支援事業580万円につきましては、外国人支援団体2団体が開催している日本語教室の開設運営業務に対して補助金を交付したものです。昨年度は1,900回以上の日本語教室が開催され、日本語の学習に加え、ごみの出し方や災害のことなど、生活に関することについても教えていただいたり、相談に乗っていただいています。

次に、ジェンダーギャップ対策室が所管していた

事業費について説明いたします。

同じく149ページです。まず、ワークイノベーション推進事業費です。こちらは、市内の事業所向けの事業になっておりまして、その主な内容ですが、若手従業員向けなどターゲット別のセミナーの開催や、従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2023の実施などです。

主な費目では、報償金61万1,625円は、表彰制度の審査をお手伝いいただいた社会保険労務士、税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝金やキャリア相談のメンターへの謝金などになっています。

次に、業務委託料443万3,000円の内訳は、女性マネジメント層、若手従業員向けの2種類のセミナーを2回ずつ開催した経費と、ワークイノベーション推進会議でのセミナーの開催の経費、ワークイノベーション推進事業のアドバイザーの年間契約委託料、それから従業員意識調査が10社ということで、委託料を支払っております。

次に、ジェンダーギャップ解消推進事業費です。こちらは、まち全体を対象としたジェンダーギャップ解消推進事業を実施しておりまして、主な内容ですが、市民委員による戦略のモニタリングをはじめ、地域や家庭を対象とした啓発事業や女性向けの豊岡みらいチャレンジ塾開催事業、昨年度、新規のジェンダー等多様性をテーマにしたオリジナル絵本の制作、家庭向けの「豊岡流／ラク家事・育児コミュニケーションシート」作成などに係る経費です。

主な費目として、報償金188万1,200円では、ジェンダー平等推進アドバイザーと、ジェンダーに関する地域啓発推進アドバイザーへの謝金、それから絵本制作ワークショップの講師の謝金、また、戦略会議の委員への謝金となっております。

次に、手数料153万6,975円の内訳につきましては、絵本の原画制作手数料が110万円、家庭向けのコミュニケーションシートの制作手数料が43万6,975円となっています。次に、業務委託料230万4,500円は、豊岡みらいチャレンジ塾2023開催に関する委託料となっております。

ます。

続いて、子育て中の女性の就労促進事業費です。主な内容としましては、女性デジタルマーケティング人材の育成と、女性起業家の育成、アイティ4階WACCUTOYOOKA内のみらい応援Roomにおける女性の就労支援などに係る経費です。

主な費目として、報償金80万8,450円は、子育て女性向けの起業相談実施に伴うアドバイザー謝金などです。業務委託料341万円につきましては、デジタルマーケティング人材育成関連のオンライン形式と対面式の授業、復習会、インターンシップなどに係る委託料となっております。

続きまして、歳入のほうに移ります。

38ページ、39ページをご覧ください。総務費国庫補助金の中の下から3分の1ぐらいですが、地域女性活躍推進交付金333万5,000円は、歳出の子育て中の女性の就労促進事業の中の女性デジタルマーケティング人材の育成事業と、女性起業家育成事業に対する交付金で、補助率は4分の3となっています。

次に、45ページをご覧ください。上から2段目、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進交付金のうち、118万3,000円につきましては地域づくり課所管の人件費と多文化共生推進事業費に、557万4,000円につきましてはワークイノベーション推進事業費などジェンダーギャップ対策室所管の3つの事業費に交付されたものです。

次に、61ページをご覧ください。総務費寄附金のふるさと応援寄附金です。下から4つ目の枠の2つ目です。こちらの寄附金につきましては、絵本づくりプロジェクトに対するガバメントクラウドファンディングにより寄附をいただき、107万円をこちらに充当しております。次に、企業版ふるさと応援寄附金760万円のうち200万円がジェンダーギャップ対策室関連のもので、4つの企業から寄附をいただいております。

次に、65ページをご覧ください。下から3つ目です。地域振興基金繰入金ということで、ふるさと

納税としてジェンダーギャップ対策室所管の分に
１００万円いただいております。

最後に、７９ページをご覧ください。雑入の補助金・交付金のうち、上から５つ目の市町日本語教育体制づくり事業補助金３８４万７，０００円は、文化庁の間接補助事業として、兵庫県国際交流協会から交付されているもので、多文化共生推進事業費のうち、日本語教室に係る補助金、会計年度任用職員の人件費に対して交付されたものです。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 城崎振興局地域振興課、山根課長。

○城崎振興局地域振興課長（山根 哲也） それでは、１２８、１２９ページをお願いいたします。１２９ページの下の子、城崎振興局費の庁舎管理費ですが、前年度比で約７９０万円の増となっております。この主な要因は、昨年度、城崎庁舎の自家発電施設を更新したことによるもので、次のページ、１３１ページの上から５行目、投資委託料２１３万４，０００円と、その９行下の補修工事費９０９万５，９００円がこの自家発電設備の更新に係るもので、増額の要因となったものでございます。

そのほか、先ほど本庁舎管理の総務課からも説明がありましたように、各振興局も同様でございますが、光熱水費が政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業等によりまして、前年度から城崎庁舎では約５０万円の減となったほかは、ほぼ例年どおり、前年度からの大きな変動はございません。次に、その２行下、自動車管理費につきましては、振興局管理公用車１１台の管理費でございます。

続いて、歳入についてご説明をいたします。

８２と８３ページ、お願いをいたします。８２、８３ページで、８３ページ、上から２行目の市債の子で、総務債の総務管理債の中の上から３行目、庁舎整備事業債の城崎庁舎１，０１０万円が、先ほど歳出で説明をいたしました城崎庁舎の自家発電設備工事等に係るものとなっております。

城崎振興局は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 竹野振興局地域振興課、

小林課長。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 決算書１０７ページをお願いします。中段辺り、財産管理費３，２３３万５，０４９円のうち、１１万３，３０６円が竹野振興局地域振興課分となります。これは、地元竹野浜自治会の会館として、昨年１０月末まで無償貸与しておりました旧竹野老人福祉センターに係る費用で、内訳としましては、下から１５行目、建物共済基金分担金３６万６，３９７円のうち、４９２円、その下、保守点検委託料の消防設備保守点検１６万８，９６０円のうち２万５，９６０円及び、下から３行目、土地借上料６５万３，８５８円のうち７万９，８５４円となります。これらの支出経費につきましては、この後、歳入の説明で触れさせていただきますが、使用された月数分を竹野浜自治会に使用者負担金として負担いただいております。

次に、１３１ページをお願いします。下から６行目から、竹野振興局費の庁舎管理費ですが、竹野振興局の通常経費に当たるものとして、光熱水費、修繕料、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務の委託料が主なものとなっております。昨年度は、光熱水費のうち電気代について、国からの補助金により減額されたこともあり、一昨年度に比べて光熱水費として約８０万円減額となっております。

次に、１３３ページをお願いします。中段辺り、自動車管理費につきましては、地域振興課管理の公用車５台の管理費となっております。

続いて、歳入について、主なもののみ説明させていただきます。

７５ページをお願いします。中段辺り、光熱水費等使用者負担金のうち、旧竹野老人福祉センター７万６，９０８円が、先ほど歳出で説明しました、地元竹野浜自治会の会館として、昨年１０月末まで使用いただいた使用者負担金となります。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 日高振興局地域振興課、吉田課長。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） まず、歳出について説明します。

133ページをご覧ください。備考欄下の囲み、庁舎管理費の光熱水費について、国の支援事業により、昨年度と比較し、87万4,074円の減額となっています。その下の修繕料は、庁舎駐車場の区画線補修や庁舎玄関アプローチの擁壁修繕といった小規模修繕9件分が主なものです。

次に、135ページをご覧ください。上から16行目の日高庁舎等長寿命化・脱炭素化改修計画策定業務の委託料として、286万8,800円を支出しています。その他については、経常的な管理経費となります。その5行目下の自動車管理費は、リース車6台を含む日高振興局管理の公用車10台分の管理費です。

次に、歳入について説明します。

75ページをご覧ください。上から17行目、日高庁舎の光熱水費等使用者負担金158万9,763円は、日高庁舎に入居している豊岡市商工会をはじめとする団体の電気料金などの使用者負担金です。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 出石振興局地域振興課、三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、歳出から、主な事業費について、備考欄にて説明いたします。

決算書135ページをご覧ください。下段の枠の庁舎管理費ですが、総額1,502万3,642円の支出です。前年と比較し、1億3,000万円足らずの減額となっています。その主な理由は、出石庁舎長寿命化改修工事が終了したことによるものです。

次に、161ページをご覧ください。下から11行目の出石永楽館歌舞伎開催事業費です。片岡愛之助さんらの出演により、4年ぶりに永楽館歌舞伎公演を実施いたしました。9月22日から26日までの5日間、全9回公演を行うことにより、3,089枚のチケットを完売いたしました。支出総額は7,

122万3,967円で、このうち松竹株式会社への歌舞伎公演事業委託料は、次ページになりますが、その次ページ1行目の5,060万円の支出となりました。

次に、379ページをご覧ください。中ほどの伝統的建造物群保存地区保存事業費です。支出総額は2,533万5,140円で、前年より約548万円の増となっています。主な理由といたしましては、補助金の欄、2023年度は3件の2,400万円を支出いたしましたが、2022年度の3件の合計支出と比較し、約557万円の増額となったためです。

次に、歳入についてご説明いたします。

43ページをご覧ください。

○分科会長（岡本 昭治） すみません、ちょっとお待ちください。

どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 失礼いたしました。43ページをご覧ください。一番下の枠、教育費国庫補助金の中の社会教育費補助金の2行目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,205万6,000円は、修理事業3件分に係る国庫補助金です。補助率は2分の1です。

続いて、53ページをご覧ください。下から2つ目の枠、教育費県補助金の中の社会教育費補助金の上から2つ目、同じく重要伝統的建造物群保存地区の保存修理費補助金602万8,000円は、県補助金です。補助率は4分の1です。

次に、65ページをご覧ください。下から5つ目の枠、地域振興基金繰入金のうち2,000万円分を出石永楽館歌舞伎開催事業費へ充当しています。

次に、79ページをご覧ください。下から8行目、市民会館等入場料の永楽館3,994万7,000円は、先ほどご説明いたしました永楽館歌舞伎の入場料です。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 歳出から

説明させていただきます。

137ページをお願いいたします。備考欄の中段より下でございます。但東振興局の庁舎管理費1,469万3,548円を支出しております。前年より20万6,274円の増となりましたが、こちらにつきましては、他の各庁舎と同じく、但東におきましても、光熱水費440万3,527円ということで、前年に比べまして61万4,991円の減額となっております。また、役務費手数料が38万8,720円ということで、前年の6万5,500円を大きく上回っております。こちら、庁舎内数か所の配水管等が閉塞いたしまして、こちらの不具合による現場対応事案ということで、こちら年間複数回発生したものでございまして、こちらの対応手数料となります。

また、引き続きまして139ページをお願いいたします。備考欄上から12行目、庁用備品といたしまして83万5,890円を計上しております。こちらはハンドガイド式の小型除雪機を導入いたしました。おかげさまで除雪車両の進入することができない場所、各玄関前のアプローチなど、速やかな除雪が可能となっております。

続きまして、373ページをお願いいたします。備考欄の中段、東井義雄の心を伝える推進事業費、こちらは51万8,501円の支出ということでございます。東井関係資料の整理、鑑定をお願いしております大学の先生方への報償金、24万円、また、東井の顕彰活動を行います白もくれんの会、こちらへの補助金25万円、その他は事務用消耗品でございます。

続きまして、389ページをお願いします。備考欄中段、但東市民センター管理費でございますが、553万7,228円ということで、前年より375万3,200円の増となりました。増額分の大部分といたしましては、同センターの屋上、平らな陸屋根部分の防水塗装工事費366万800円、こちらの支出によるものです。そのほか、特定建築物定期検査報告書の作成費などが若干増えておりますが、保守点検委託料等は、前年とほぼ同じというこ

とになっております。

替わりまして、歳入でございます。

65ページの備考欄、お願いいたします。中段より少し下、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金、こちら51万8,501円でございます。さきに説明いたしました、歳出のほうで触れました東井義雄の心を伝える推進事業費の財源分として、基金から繰入れを行ったものでございます。

最後に、75ページをお願いいたします。中段よりやや上でございますが、光熱水費等使用者負担金、但東庁舎につきましては26万8,271円でございます。前年より18万8,638円の減ということで、但東庁舎の光熱水費の減額によるものでございます。

その他の歳入につきましては、例年とさほど差異なく推移いたしました。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、会計課の関係分につきまして、歳出から説明をさせていただきます。

103ページをお願いいたします。103ページの上のほう、会計管理費のところでございます。これは会計課の通常事務に関わる事務的経費でございます。前年度と比べまして増額となった主なものとしましては、まずは手数料でございます。一つは、口座振替収納に係る各金融機関とのデータ伝送のサービスを切り替えたことにより新たに発生した手数料で、金額が156万円でございます。これは従来のアナログ回線を使ったサービスの廃止に伴うものでございます。

それから、同じく手数料ですけれども、一時的な経費としまして、システムの一部改修作業に伴うものがございます。例えば、インボイス対応のための財務会計システムの改修費用として、206万円などでございます。また、枠の一番下、業務委託料のOCRシステム更新業務695万2,000円、これにつきましては、収入金のデータ処理に使用するシステムでございまして、機器の老朽化、保守期間

の満了に伴い、更新を行ったものでございます。

次に、105ページをご覧ください。財産管理費の積立金ですが、右の備考欄中ほどの基金管理費のところでございます。これは各基金への積立金で、内訳の各項目の中で何々基金（利子）としているものが会計課の所管でございます。これは基金運用に伴う利子収入を各基金に積み立てたもので、次のページにかけて、全部で14項目ございます。利子分のみの合計金額につきましては、表記がございせんけれども、金額が1,750万4,202円です。

次に、歳入についてご説明いたします。戻っていただきまして、57ページをご覧ください。57ページ、一番下の基金運用利子のところです。歳出のほうでも触れました基金の運用による利子収入で、次のページにかけて全部で19項目ございます。前年度決算額との比較では、全体で約200万円の増となっております。各基金への金額の配分は、運用利子の総額を各基金の残高で案分したものです。なお、一部の基金を除き、利子は基金に積み立てるということになっておりまして、さきに歳出でご説明しました積立金と項目、金額が対応しております。

そのほか、歳入では雑入等にも関係分は若干ございますけれども、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 選管監査事務局、中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） 令和5年度は、年度の当初、県議会議員選挙を行いましたので、主にこれに係る経費について説明をさせていただきます。

なお、監査事務も含め、経常的な事務経費についての説明は、例年と大きな違いはありませんので割愛をさせていただきます。

それでは、決算書172、173ページをお願いします。ページの最下段にあります県議会議員選挙費ですが、これは令和5年4月9日に執行いたしました兵庫県議会議員選挙に要した経費の令和5年度執行分です。この令和5年度分は、選挙の告示が前年度の3月31日でしたので、期日前投票の初日

から要した経費ということになります。

主立った支出につきましては、ページを1枚めくっていただきまして、175ページになります。備考欄の1行目、非常勤職員報酬376万9,940円は、投票管理者や立会人等の報酬です。上から8段目の食料費122万6,250円ですが、これは投票管理者や立会人、受付事務職員の賄いとしてのお弁当代です。その7つ下の業務委託料のうち300万8,637円は、入場整理券の作成委託に係る経費です。兵庫県議会議員選挙の令和5年度に要した事務的な経費は1,180万2,775円でしたが、人事課所管分の人件費を含めると、総額で2,472万4,241円となります。

歳出については以上です。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

決算書55ページをお開き願います。備考欄のちょうど真ん中辺り、選挙費委託金です。総額で2,949万3,824円が兵庫県からの交付金です。そのうち1行目の兵庫県議会議員選挙事務委託金2,949万2,646円ですが、これは令和5年度分の当選挙に係る委託金となります。既に令和4年度分の経費の一部が概算払いとして収入しておりますので、先ほどの歳出の合計金額とは一致しません。

選管監査事務局の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。上田委員。

○委員（上田 伴子） 381ページの1,200名の外国籍の方がいらっしゃるということで、その中で日本語教室を2か所開催しておられるということでしたが、ここには大体どれくらいの方が行っているのか、また、外国語としては、いろんな国籍の方がいらっしゃるけれども、ほぼほぼいろんな国籍の方への、英語がほとんどかもしれないけれども、そういう方たちに対する、どういふんですか、フォローができていのかになってところ辺が気になりまして、そこら辺教えていただきたい。

○分科会長（岡本 昭治） すみません、上田委員、

それは多分午前中の部分じゃないでしょうか。（「今のです」と呼ぶ者あり）

○委員（上田 伴子） 149ページ。

○分科会長（岡本 昭治） 149ですか、すみません、失礼しました。

○委員（上田 伴子） いいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○委員（上田 伴子） それと、それから、ワークイノベーションの会社の数、調査された、調査かな、その数というか、それをお願いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） 分かりましたでしょうか。
木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 日本語教室は、豊岡市国際交流協会とにほんご豊岡あいうえおの2か所で実施しています。人数としては、今ちょっとすぐ出てこないですけど、約200名ぐらいの方が参加されています。日本語教室に来られている方の国籍を詳しく、ちょっと今手元になんていっていただいても、豊岡におられる国籍別でいいますと、ベトナム、フィリピン、中国の方が多い状況です。日本語教室に来られてる方は、ベトナム、タイとか、ネパール、フィリピン、いろいろな国となっています。

続きまして、ワークイノベーション推進事業費の従業員意識調査ですかね。

○委員（上田 伴子） はい、会社の数。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 会社の数、調査の数ですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 従業員意識調査は10社でございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ご答弁ありがとうございます。外国籍の方が大変多いなと思ったんですけど、それぞれのいろんな分野で仕事もされておられると思うんですけども、今、お聞きしましたら、ベトナム、タイ、ネパール、フィリピン、中国の方が大体日本語教室に主に通ってらっしゃるというよ

うなことだったと思うんですけども、それぞれの母国語を教えながら、日本語をその方たちに教えるということでされてますけれども、そういうことで困難を抱えてるというようなことは、ここではちょっと質問にはならないかも分からないんですけども、そういうことでの聞きになってるようなことはないですか。

○分科会長（岡本 昭治） 木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 日本語教室は、基本的に日本語で教えるということになっていますので、ただ、テキストがベトナム語と日本語になっていたりということはあるので、そういったテキストを購入されていると思いますが、基本的に外国語、母語ができなくても、日本語は教えられるということなので、そういったことでの困り事は特に聞いておりません。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

あと、もう一点が、ジェンダーの関係の絵本を作成されたということだったんですけども、この絵本については、前にお披露目会があって、私もよう行かんかったんですけども、聞きましたら、この絵本は今図書館に置いてらっしゃるということだったので、これはいろんなところにこれからも置いていかれるということかなと、それと、それから購入したい方が購入できるような方法を考えておられるのかどうか、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 絵本につきましては300冊印刷しまして、もう既に就学前施設と小学校、中学校にそれぞれ1冊以上、2冊か3冊ぐらい、中学校は1冊ですね、小学校は2冊、大体、あと規模によって少し増減があります。あと、図書館にも置いてありますし、あと子育てセンターにもあります。販売してほしいという声はいただいておりますけども、基本的には売る目的で作ってはいませんので、一般の方への販売は今のところ考えておりません。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。ありがとうございます。

それから、これページ、ちょっと忘れたんですけども、移住定住かな、その関係でいろんな住宅だとか、また、いろんな施策をしとられるんですけども、その中で、移住定住に結びついてる割合としてはどれぐらいなのでしょう。

○分科会長（岡本 昭治） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 割合ですか、直接幾ら効いたか、何人効果があったかっていうのは、ちょっとすぐには出せないんですけども、窓口に来て、実際に移住した方っていう数字は分かりますけれども、ちょっと今、すぐ手元にないので、後ほど回答させていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） お願いします。

そういういろんな施策で移住定住に結びついてるという実感はございますか。

○分科会長（岡本 昭治） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 実感はございます。

実際に空き家の改修とかをして、住んでおられる方もありますし、そのための下見で来られる方もありますし、実感としてはございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 了解しました。ぜひ、よろしく願いいたします。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ほかはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午後の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ないようですので、明日18日水曜日の委員会審査は午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当局の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は2時20分。

午後2時08分 分科会休憩

午後2時14分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、分科会を再開します。

第72号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 第72号議案、一般会計決算に反対します。反対の理由は、市税の個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税について、当初予算にも反対していました。特に、個人市民税の決算は5,377万3,000円です。これについては全国で豊岡市だけです。全国どこに住んでいてもひとしく国の交付税制度の下で自主財源と合わせて財政運営をしています。豊岡市だけが特に厳しい財政状況にあるはずがありません。諸物価の値上がりに追いついていない給与の低さで、市民の生活はますます厳しさを増しています。全国で唯一という個人市民税の所得割に対する超過課税は直ちに廃止すべきだと考えます。よって、超過課税を含む決算に反対の意見とします。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 認定の立場で討論いたします。毎回のよう、この超過課税のことがありますけども、この都市計画税の代替財源ということで、これを都市計画税という名前にできない過疎債とかいろいろあるんで、名前は超過課税となっているんですけども、都市計画税の代替財源ということで、金額の多寡にかかわらず、確実に市民の暮らしを支えている財源でありますので、これはもう予算でも賛成しましたし、それによって事業が進みますので、この決算に対しては認定という立場で賛成討論とさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（岡本 昭治） 賛成多数により、第72号議案は、認定すべきものと決定しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午後2時17分 分科会休憩

午後2時17分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時17分 委員会休憩

午後2時18分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後2時18分 委員会休憩

午後2時18分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について、ご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 分科会休憩

午後2時19分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開いたします。

分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、分科会を閉会します。

午後2時19分 分科会閉会

午後2時19分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより4、その他に入ります。その他、委員の皆さんのほうから何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特にないということで終了いたします。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分 委員会閉会
